

福島県における復興祈念公園のあり方
(基本構想への県提言)
検討有識者会議

検討有識者会議 資料

【東日本大震災における福島県の被災状況】

平成27年10月9日

福島県土木部まちづくり推進課

1. 東日本大震災の被害の状況

発生日時	平成23年3月11日 14時46分	
震源	三陸沖(震源の深さ24km)	
規模	マグニチュード9.0	
観測震度(県内)	震度6強	白河市、須賀川市、国見町、天栄村、富岡町、大熊町、浪江町、鏡石町、檜葉町、双葉町、新地町
	震度6弱	福島市、二本松市、本宮市、郡山市、桑折町、川俣町、西郷村、矢吹町、中島村、玉川村、小野町、棚倉町、伊達市、広野町、浅川町、田村市、いわき市、川内村、飯舘村、相馬市、南相馬市、猪苗代町
津波規模(県内)	相馬港9.3m以上、小名浜港3.33m	
人的被害(県内)	死者:3,790人、行方不明者:3人 重傷者:20人、軽傷者:163人	
建物被害(県内)	住家全壊:15,113棟、住家半壊:78,151棟 住家一部損壊:141,303棟 住家床上浸水:1,061棟、住家床下浸水:351棟 公共建物被害:964棟、その他建物被害:36,298棟	

1. 東日本大震災の被害の状況

■ 人的被害の内訳(地区別)

地区名	死者数	死亡届	行方不明者数	合計
浜通り	3,458人	221人	3人	3,682人
中通り	104人	3人		107人
会津	4人			4人
合計	3,566人	224人	3人	3,793人



■ 浜通り地区人的被害の内訳

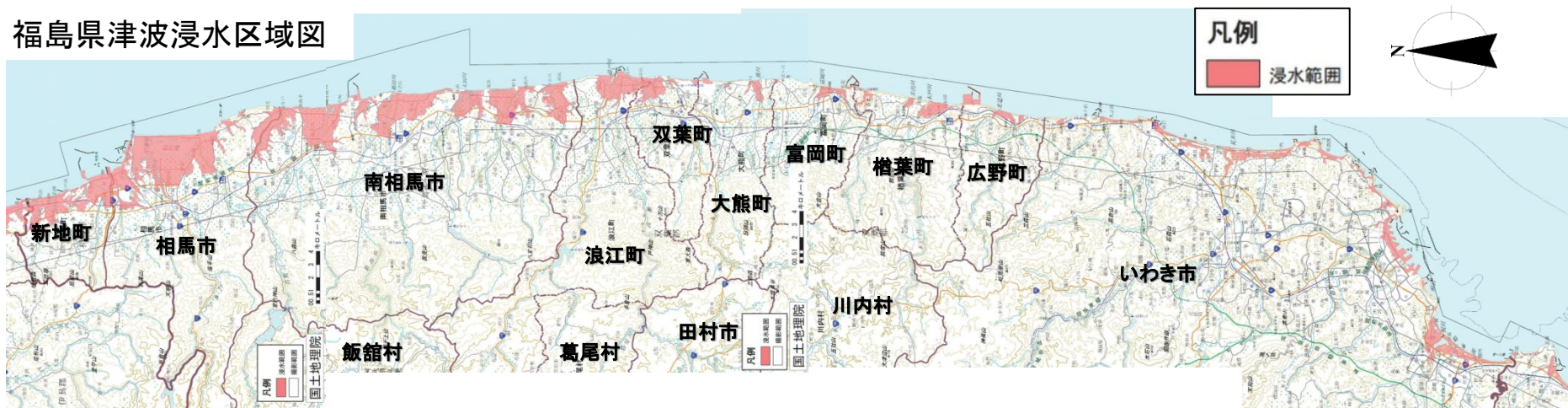
市町村名	死者数	死亡届	行方不明者数	合計	割合 (県全体)
相馬市	467人	19人		486人	12.8%
南相馬市	1,003人	111人		1,114人	29.4%
広野町	45人		1人	46人	1.2%
檜葉町	123人	2人		125人	3.3%
富岡町	336人	6人		342人	9.0%
川内村	85人			85人	2.2%
大熊町	124人		1人	125人	3.3%
双葉町	148人	3人	1人	152人	4.0%
浪江町	520人	32人		552人	14.6%
葛尾村	32人	1人		33人	0.9%
新地町	109人	10人		119人	3.1%
飯舘村	43人			43人	1.1%
いわき市	423人	37人		460人	12.1%
浜通り合計	3,458人	221人	3人	3,682人	97.1%
中通り合計	104人	3人		107人	2.8%
会津合計	4人			4人	0.1%
県全体	3,566人	224人	3人	3,793人	100.0%



出典: 福島県災害対策本部資料
平成27年9月28日(月)現在

2. 津波の被災状況

福島県津波浸水区域図



出典：浸水範囲現況図(国土地理院)一部加工

被災状況



相馬市磯部（平成23年3月11日）

出典：東日本大震災記録写真集(H24.12 福島県)



いわき市鮫川河口周辺（平成23年3月11日）

出典：東日本大震災の記録と復興の歩み(H25.3 福島県)

2. 津波の被災状況

被災状況



東京電力福島第一原子力発電所（平成23年3月11日）

出典：東日本大震災記録写真集（H24.12 福島県）



相馬市相馬港周辺（平成23年3月11日）

出典：東日本大震災の記録と復興の歩み（H25.3 福島県）



浪江町請戸周辺（平成23年3月12日）

出典：東日本大震災の記録と復興の歩み（H25.3 福島県）



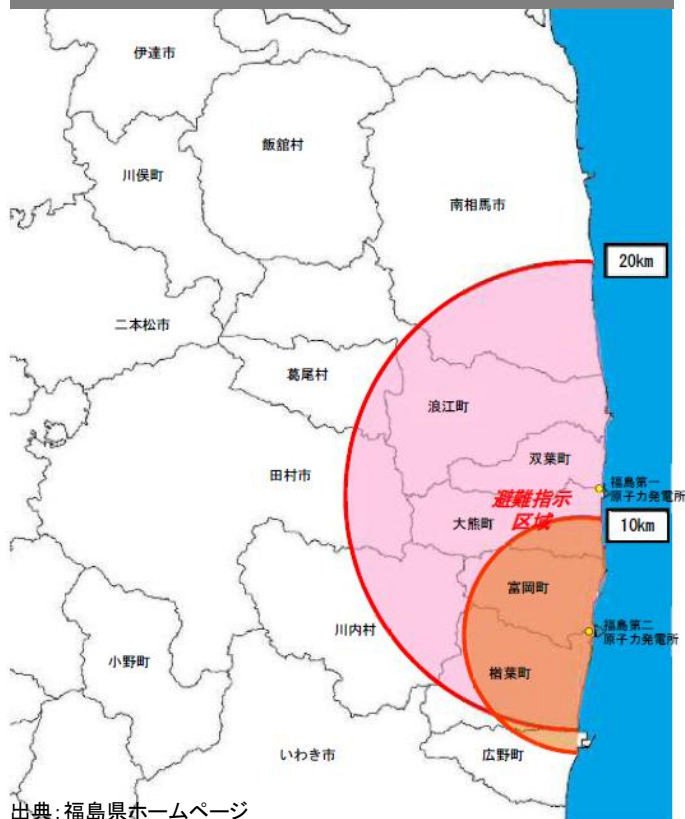
新地町JR常磐線

出典：東日本大震災記録写真集（H24.12 福島県）

3. 避難指示区域の状況

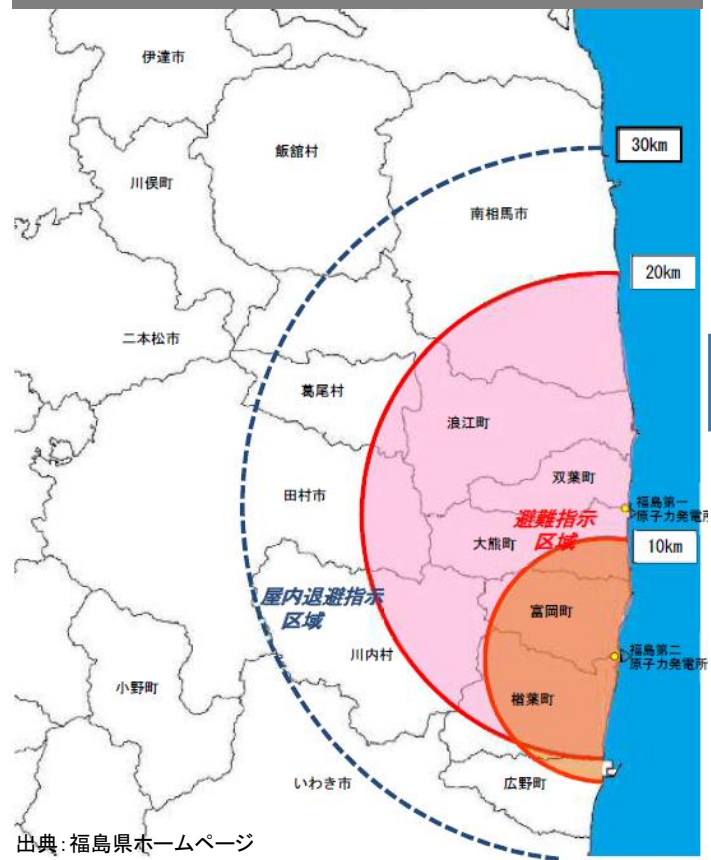
■ 避難指示等の状況(1)

事故直後：平成23年3月12日



出典：福島県ホームページ

平成24年3月15日



出典：福島県ホームページ

3. 避難指示区域の状況

■ 避難指示等の状況(2)

平成23年4月22日



出典: 福島県ホームページ

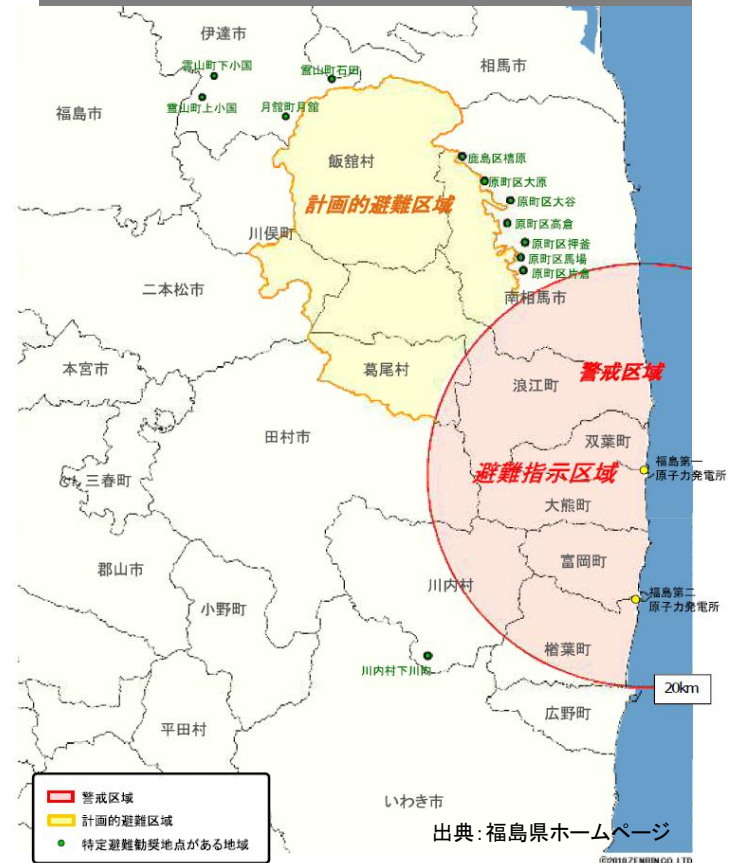
■ 計画的避難区域:

事故発生から1年の間に累積線量が20mSvに達する恐れのある地域について、住民の被ばくを低減するために設定された。

■ 緊急時避難準備区域:

第一原発に係る危険防止の観点から設定。(立入制限は無いが、自主的避難及び子供、妊婦等の避難を促されていた。)

平成23年9月30日



出典: 福島県ホームページ



■ 警戒区域:

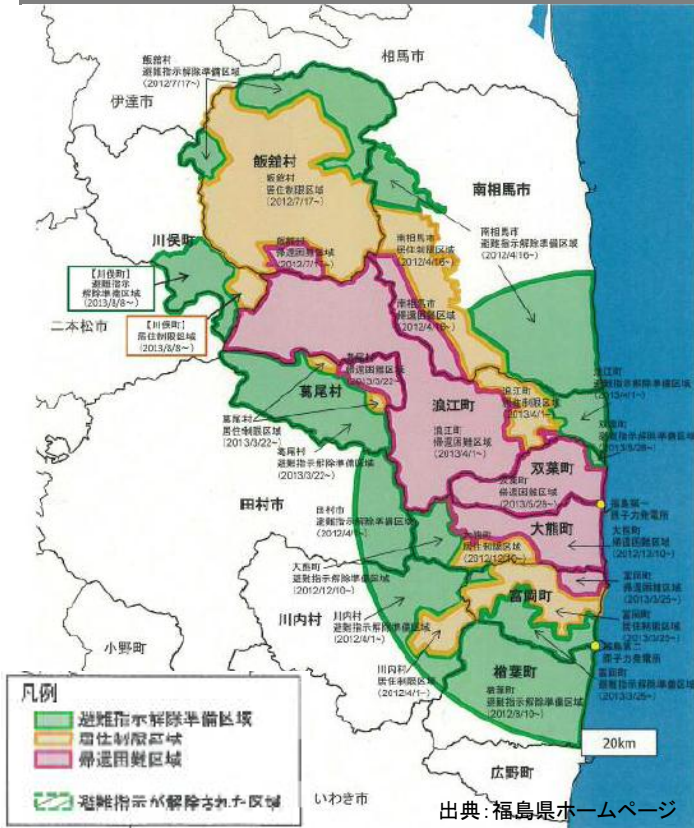
立入制限、退去命令(罰則規定を伴う厳しい規制)が行われる区域。第一原発が不安定な状況にあることから、再び事態が深刻化した場合の居住者の危険防止のために設定された。

3. 避難指示区域の状況

■ 避難指示等の状況 (3)

H24.4より順次、区域見直しが始まり、その後、田村市、川内村の一部、楡葉町で避難指示が解除。

平成25年8月8日



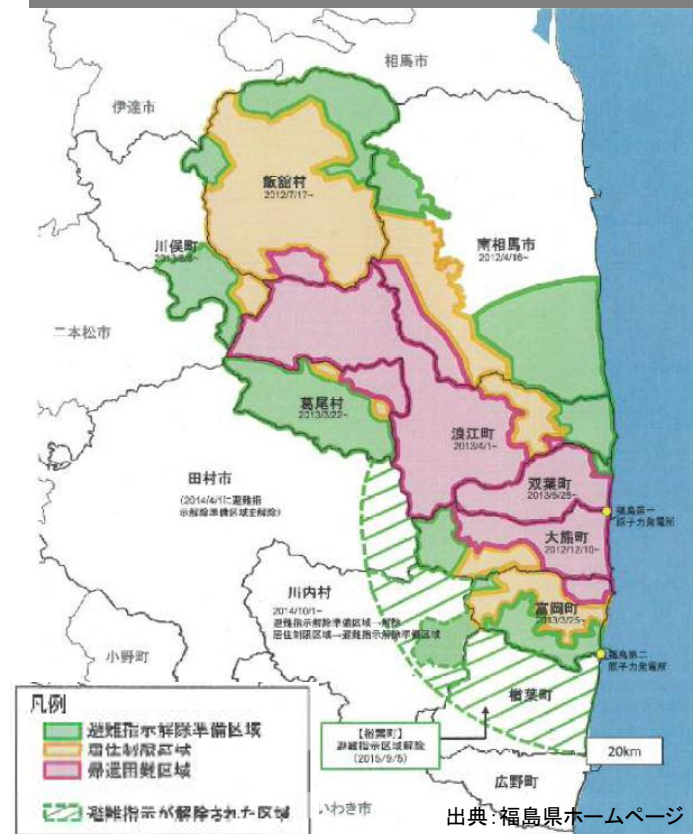
■ 避難指示解除準備区域

復旧・復興のための支援策を迅速に実施し、住民の方が帰還できるための環境整備を目指す区域。

■ 居住制限区域

将来的に住民の方が帰還し、コミュニティを再建することを目指して、除染を計画的に実施するとともに、早期の復旧が不可欠な基盤施設の復旧を目指す区域。

現在：平成27年9月5日



■ 帰還困難区域：

放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域。